

四国電力株式会社 御中

平成24年11月22日付け文書に係る回答への再質問について

先日は私たちの質問に対して丁寧にご回答いただきありがとうございました。先日のご回答内容について再質問したいことがあり、再度お手紙させていただきました。

先日、返事をいただきました回答の中で、株主総会当日における御社の議案の採決及び確認方法については会社法等に則り適法に処理しているという、適法か、違法かという観点からのご回答については了解いたしました。しかしながら企業は社会の公器であり、まして、御社においては社会的な責務を負うインフラ企業であることから、私たちは今回の総会の運営が適法か違法かという問題ではなく、適正か、適正でないかという観点で御社へ再質問をさせていただきます。

私たちがなぜその観点から問いたいのかと申しますと、御社が行っている原子力事業は、いったん事故がおこればその影響は企業、株主だけでなく一般の多くの人々を巻き込むこと、また事故の責任はとうてい一私企業で負えるようなものではないこと等から、株式会社という制度上、事業の方向性は、会社法に則って総会での採決に基づき決定されるのはやむを得ないとしても、総会内容の公表については、会社法上適法だからいいだろう、ではなく、その影響の大きさを誠実に受け止め、各議案についての質疑応答、賛否または棄権の数を確認した状況を含め議案が採決に至った経緯を、最大限努力して正確に把握し、それを社会に対して公表する責任が御社にはあると思っていますからです。特に採決の具体的な数字についてこだわるのは、採決の数こそが総会での最重要事項であり、議案に賛成の数を正確に把握することは当然、死に票についても、その採決された議案に一定の評価を加えるものである以上、最大限正確に把握し明らかにしなければならないことだと私たちは考えているからです。

現在の採決方法が適法であるということについては、私たちも同意せざるを得ない部分ではありますが、御社の社会的インフラ企業としての公正さ、透明性、説明責任等を満たすためには、今後、重要な議案については、株主総会出席者の賛否及び棄権数まで数え、事前行使分と共に公表することが重要だと考えておりますが、①御社におかれましてはこの点についてどうお考えでしょうか？（株主総会における採決及び確認方法について）

また、この質問を作成する上で御社のHPを拝見させていただきましたが、御社のHPの株主総会のご報告及び概要では、総会結果は、採決結果のみの記載にとどまり、議決権数が記載されていないばかりか、私たちが提案した内容も、例えば「第5号議案 定款一部変更の件（1）本件は否決されました」というような記載であるため、どのような内容の提案がなされたのかわかりませんでした。さらに株主総会のサイトは、新しい情報がアップされると前のものを見ることができないような形式になっており、今年の総会の議案を30分ほど御社のHPで搜しましたが見つけることができませんでした。

もっと時間をかけて捜せば見つかるかもしれませんが、簡単に株主総会の詳細な情報を見つけないことができず、あったとしても、以前のものをみていないと記載内容が把握できないことに対して、説明責任を果たす意味でも、株主総会のHPでの記載及び公表方法については改善をしたほうがよいように思いますが、②御社におかれましてはこの点につきましてどうお考えでしょうか？（株主総会のHPでの記載及び公表方法について）

なお、この質問をするに際して、原子力事業に係る問題の社会的影響の大きさに鑑み、私どもの質問及び御社の回答は、すべて、私どものHP上で公開し、社会の判断の一助になりたいと思っておりますので、ご留意のうえご回答いただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、何故このような問題をここまで詳細な形で問うのかと申しますと、私たちは原子力事業に係る問題については、社会への影響の大きさから、一私企業のまたは一私企業の株主だけの問題とは考えてはいないからです。本来この問題については国民の全体に対して真意を問うべき内容であって、付近に住む住人はもちろん、有事があったときに影響をうける人々等、株主総会の参加資格のない潜在的な利害関係人に対して、御社が、自らの社会的責任をどう考えているのか？ということをはっきりと明らかにする意味においても、重要だと考えているからです。

以上、二つの質問につきまして、2013年1月31日までに、下記あてに文書で回答をお願いします。

〒771-0117

徳島市川内町鶴島 120-1 本田方
未来を考える脱原発四電株主会